

つくるんフェスタ 出展者規定

2025年2月28日

つくるんフェスタ出展にあたり、以下の内容を確認し、ご了承の上で出展をお願いいたします。

1.キャンセルについて

- ①お支払いいただいた出展料は返金いたしません（減免措置はありません）。
- ②キャンセルを希望する場合は、メールアドレス（tsukurun@convention.co.jp）に下記の(1)~(4)の情報を記載頂きご連絡ください。
 - (1)出展者名（法人名・個人名）
 - (2)担当者名
 - (3)キャンセル理由（具体的に）
 - (4)連絡先（電話番号・メールアドレス）
- ③キャンセル申請の締切は原則としてイベント開催日まで受け付けております。
- ④キャンセル申請受付手続き後2営業日以内に、確認のメールを事務局より送信します。
- ⑤出展者からの申請によるキャンセルの場合には、お支払い頂いた出展料は返金致しません。
- ⑥キャンセルによる代替出展者の申請は受け付けておりません。

2.不可抗力によるイベントの延期、中止、開催時間変更、会場変更

- ①下記の不可抗力の事由によるイベントの中止の場合は、主催者の判断により返金の対応を検討します（別途規定による）。
- 対象となる事由（以下不可抗力の事由）
 - 自然災害（地震、台風、豪雨、豪雪、火山噴火など）
 - 感染症の大規模流行
 - 戦争、内乱、テロ行為
 - 政府または自治体による開催中止・延期要請
 - 重大な設備故障・事故
- ②不可抗力の事由でイベントの延期、中止、開催時間変更、会場変更が行われる場合があります。
- ③延期、中止、開催時間変更、会場変更の判断は、主催者が行います。

3.上記以外の主催者都合による延期、中止、開催時間変更、会場変更について

①出展料、その他備品等レンタル費用は手数料を差し引いて返金致します。

4.出展内容の変更

①変更申請期限：2025年4月4日まで

②変更申請方法：メールアドレス tsukurun@convention.co.jp

③変更内容の審査：事務局で審査、3営業日以内に結果を通知

④変更が承認されなかった場合は、通常の出展内容での出展となります。

5.出展料

①出展料は出展決定後10日以内にお支払ください

②期日までに入金が確認できない場合、事前通告なく出展を取り消す場合があります。

6.会場設備・備品の取り扱いについて

①会場内の設備・備品の取り扱いには十分ご注意ください。

②万が一または重大な配慮による物損が発生した場合、修理費用または交換費用を請求させていただく場合があります。

③破損や不具合を発見した場合は、初めにスタッフまでお知らせください。

④会場内での裸火の使用、会場壁面への貼り付けや釘打ちなどは禁止です。装飾や展示方法については事前にご相談ください。

⑤電気設備の使用を許可なく使用した場合、追加費用のご請求若しくは、使用を中止していただく場合があります。

⑥イベント終了後は、使用した設備・備品を元の状態に戻してください。

7.反社会的勢力の排除

①出展者は、自己および自己の役員、従業員、代理人または媒介者が、現在および将来にわたって、以下の項目のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「反社会的勢力」という)。

(2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる団体と関係を有している者

(3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる団体と関係を有している者

(4) 反社会的勢力を利用していると認められる関係を有している者

(5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有している者

②主催者は出展者が上記の項目に該当した場合、何らの催告せずに、出展の取り消しを行うことができるものとします。

③主催者は、上記規定により出展を取り消した場合、出展者に損害が生じても、これを賠償

する責任を負わないものとし、また、その際に主催者側に発生した費用、損害は出展者が負担するものとする。

8.禁止行為

- ①出展者は、自主的にまたは第三者を利用して以下の行為を行わないことを確約します。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関する、慎重な態度をし、または暴力を行う行為
 - (4)風説を流布し、偽計を用いてまたは威力を用いて主催者の信用を損し、または主催者の業務を妨害する行為
 - (5)その他前の各号に準ずる行為
- ②主催者は出展者が上記の項目に該当した場合、或いは主催者からの指示に従って頂けない場合は、何らの催告せずに、出展の取り消し行うことができるものとします。
- ③主催者は、上記規定により出展を取り消した場合、出展者に損害が生じても、これを賠償する責任を負わないものとし、また、その際に主催者側に発生した費用、損害は出展者が負担するものとする。

9.来場者と出展者のトラブルに関する事項

- ①主催者は、来場者と出展者との間で発生したトラブルについて、一切の責任を負いません。
- ②出展者は、自己の責任において来場者との取引や交渉を行うものとし、トラブルが発生した場合は当事者間で解決するものとします。
- ③主催者は、出展者と来場者の間の取引に関して、商品の品質、安全性、または取引の適法性について、保証を行いません。
- ④出展者は、自己の出展ブースおよび周辺の安全管理について責任を負うものとし、事故や怪我が発生した場合、主催者に報告するとともに、自己の責任と費用面において対応するものとします。

10.食中毒等発生時の免責事項

- ①出展者は、提供する飲食物の安全性について全責任を負うものとします。
- ②主催者は、出展者が提供した飲食物により発生した食中毒その他の健康被害について一切の責任を負いません。
- ③食中毒等の健康被害が発生した場合、出展者はすぐに主催者に報告し、関係機関への届出、被害者への対応を自己の責任と費用に関して行うものとします。
- ④出展者は、食品衛生法その他の関連法令を遵守し、適切な衛生管理を行う義務があります。これらの義務にあらかじめしたことにより生じた損害について、主催者は一切の責

任を負いません。

- ⑤主催者は、食中毒等の発生を防止するため、出展者・販売行為に対して必要な指示を行うことがあります。出展者はこの指示に従わなければなりません。
- ⑥出展者が提供した飲食物により食中毒等の健康被害が発生し、イベントの中止や延期となった場合、その損害賠償は全て出展者が負担するものとします。主催者および他の出展者、来場者に生じた損害についても、当該出展者が補償しなければなりません。
- ⑦上記の上記の場合、主催者は出展者に対して損害賠償を請求する権利を有し、出展者はこれに応じる義務があります。

11.知的財産権の保護

- ①出展者は、自らが出品する商品やサービスに関して、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証するものとします。
- ②知的財産権侵害の申し立てがあった場合、主催者は該当商品の出品を中止させる権利があります。
- ③知的財産権侵害により生じた紛争や損害について、主催者は一切の責任を負いません。

12.個人情報の取り扱い

- ①出展者は、イベント中に知り得た来場者の個人情報を適切に管理し、本イベントの目的以外には使用しないものとします。
- ②出展者はイベント中に知り得た来場者の個人情報の漏洩や不正使用等があった場合、主催者に報告する義務があります。

13.広告・宣伝活動

- ①出展者は、主催者の事前承認を問わず、各出展ブース外での勧誘行為やチラシ配布等の宣伝活動を行えません。
- ②承認された宣伝活動であっても、他の出展者や来場者に迷惑を及ぼす行為は禁止致します

14.保険加入

- ①出展者は、自身の責任において、イベント期間中の事故や損害への備えとして適切な保険に加入することを推奨します。
- ②主催者が加入する保険の補償範囲外の事故や損害については、出展者自身で対応するものとします。

15.写真・動画撮影

- ①記録主催者は、イベントや広報目的で会場内の写真・動画撮影を行う場合がございます。
- ②出展者は、自ら出展物が撮影対象となることを承諾するものとします。ただし、商品の詳

細や製造方法など、出展者の権利を侵害する可能性のある撮影は行いません。

16.出展場所は主催者が決定し、出展者はこれに従うものとします。

17.出展者の都合による出展位置の変更は原則として認められません。

18.イベント中止に関する損害賠償について

食中毒等発生など出展者が原因となり本イベントが中止・延期となった場合の主催者・他の出展者・来場者に対して損害賠償は全て当該出展者が負担します。

19.その他

①本規定は、出展申込完了時点で同意いただいたものとみなします。

②本規定に定めのない事項については、法令関連および一般的な慣習に従うものとします。

20.本ポリシーは、2025年2月28日時点のものです。変更の際は、公式ウェブサイトおよび公式SNSにてお知らせいたします。

21.お問い合わせ

つくるんフェスタ運営事務局（平日10:00～17:00）

連絡先 tsukurun@convention.co.jp

以上の内容を確認し、ご了承の上で出展をお願いいたします。